



平成26年度 公益社団法人 日本愛玩動物協会 適正飼養推進プロジェクト助成 募集のご案内

公益社団法人日本愛玩動物協会では、愛玩動物の愛護と適正な飼養及び管理に関する公益または本協会の事業の発展に資することを目的に、飼い主教育、個体識別及び不妊去勢措置の推進などに関する各種プロジェクト活動への助成事業を行います。

1. 助成対象となるプロジェクト

家庭動物（犬、猫、小鳥、小動物などで広く一般的に飼われているもの）の愛護と適正な飼養及び管理に関する公益または本協会の事業の発展に関する活動に限ります。

※家庭動物の適正飼養管理に効果があることが助成の条件となります。なお、不妊去勢措置や個体識別を措置する場合の対象動物は、飼い犬・飼い猫・給餌や清掃等の管理が担保されている地域猫に限ります。

<活動分野>

①飼い主教育 ②所有者明示 ③公衆衛生（迷惑防止を含む） ④みだりな繁殖制限 ⑤災害時対策 ⑥その他

※上記の分野から該当するプロジェクトを選択の上、申請書に明記して下さい。

※営利目的、他の機関からの助成の重複、既に完了している事業は除きます。

2. 応募者の資格と対象地域

原則として法人格を有した動物愛護管理に関する団体。

今回の募集の対象地域は、福島県・広島県。沖縄県の3県に限定して実施します。

3. 助成金額（予定）

総額約120万円（1件当たりの上限は30万円）

※応募団体の中から、審査の上、それぞれの助成額を決定します。

4. 助成期間

1年間（平成27年1月～平成28年3月） ※単年度で成果報告ができる事業を対象とします。

5. 応募の方法

応募者は本協会所定の申請書に必要事項を記入の上、必ず郵送にて提出して下さい（メール等での応募の受付はいたしません）。提出された申請書等は一切返却しません。

申請用紙は、本協会ホームページ <http://www.jpc.or.jp/blog/2014/10/02/projectjosei/> からダウンロードして下さい。

6. 応募期間

平成26年10月10日～平成26年11月21日に申請書類必着とします。

7. 審査基準

次の事項を総合的に勘案して審査します。

①本協会の公益目的事業との適合性 ②適正飼養管理への貢献度 ③事業の遂行能力

8. 助成対象者の決定

選考委員会で審査選考の上、本協会理事会にて決定します。

9. 選考結果

選考結果を平成26年11月下旬に文書で各申請団体に通知します。

なお、採否の理由についてのご照会には回答いたしかねます。

また、本協会は申請団体から知り得た情報等は、他に漏らすことはありません。

10. 調査研究成果の報告等

助成決定団体は、平成28年2月末までに事業成果報告書及び会計に関する報告を提出していただきます。当該報告書は本協会の機関誌、ホームページ等で公開する予定です。当該事業の実施を公表する場合は、本協会の助成金を使用したことを明記していただきます。

★応募・お問い合わせ

公益社団法人日本愛玩動物協会

〒160-0016 東京都新宿区信濃町8-1 Tel 03-3355-7855

URL : <http://www.jpc.or.jp> / E-mail : josei@jpc.or.jp